

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月23日
【会社名】	株式会社エム・エイチ・グループ
【英訳名】	M・H・GROUP LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼執行役員社長 朱峰 玲子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 4 番 4 号
【電話番号】	03(5411)7222
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員経営企画担当 家島 広行
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 4 番 4 号
【電話番号】	03(5411)7222
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員経営企画担当 家島 広行
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 株式 1,500,986,700円 第 2 回新株予約権証券 18,616,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 3,498,376,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月22日付けで提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

5 新規発行による手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

5 第三者割当後の大株主の状況

(1) 本新株式割当後の大株主の状況

(2) 本新株予約権が全株行使された後の大株主の状況

6 大規模な第三者割当の必要性

(1) 大規模な第三者割当増資を行うこととした理由

第三部 追完情報

1 事業等のリスクについて

2 臨時報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

5【新規発行による手取金の使途】

（2）【手取金の使途】

1．資金調達の目的

2）既存事業の強化及び新たなAI・DX支援事業の開発・展開による事業拡大の検討

（訂正前）

このような状況の下、当社は、既存事業の安定的な運営、収益基盤の強化に向けた取り組みを進めるとともに、中長期的な企業価値の向上を目的として、2025年11月上旬より、資本業務提携等を含む業容拡大に向けた抜本的な取り組みについても検討を開始いたしました。かかる検討の一環として、国内外を問わず、当社グループの事業内容及び成長戦略との親和性を有し、当社の持続的な成長に寄与し得るパートナーの探索を進めてまいりました。

そのような検討を進める中で、従前より当社代表取締役会長兼執行役員社長である朱峰玲子氏（以下、「朱峰氏」という。）と旧交が深く、当社グループの事業内容や経営課題、将来の成長可能性についても一定の理解を有していたInnovation & Impact Capital株式会社の代表取締役CEOである王芳氏（以下、「王芳氏」という。）より、2025年11月上旬に、王芳氏が代表を務めるREGROWTH 2号有限責任事業組合の業務執行組合員として、当社の成長戦略に賛同いただき、中期的な保有を基本とする資産保有目的で本第三者割当増資への参画について意向が示されました。また、同じく2025年11月上旬に、王芳氏の紹介により、くにうみAI証券株式会社（以下、「くにうみAI証券」という。）の代表取締役社長である李遠氏と面談を行い、本件の趣旨、当社グループの事業内容及び今後の事業方針等についての説明を行った結果、本第三者割当増資の趣旨及び今後の事業方針について理解が得られ、同社内にて関係部署による審査を経た上で投資判断が行われ、自己資金による投資と顧客資産の運用を明確に区分した上で投資を行うとともに、投資家資金の集約によるリスク分散及びポートフォリオ管理の観点から、同社が投資一任を務める投資事業有限責任組合Japan Innovators __を通じて、本第三者割当増資への投資参加を決定いたしました。

<後略>

（訂正後）

このような状況の下、当社は、既存事業の安定的な運営、収益基盤の強化に向けた取り組みを進めるとともに、中長期的な企業価値の向上を目的として、2025年11月上旬より、資本業務提携等を含む業容拡大に向けた抜本的な取り組みについても検討を開始いたしました。かかる検討の一環として、国内外を問わず、当社グループの事業内容及び成長戦略との親和性を有し、当社の持続的な成長に寄与し得るパートナーの探索を進めてまいりました。

そのような検討を進める中で、従前より当社代表取締役会長兼執行役員社長である朱峰玲子氏（以下、「朱峰氏」という。）と旧交が深く、当社グループの事業内容や経営課題、将来の成長可能性についても一定の理解を有していたInnovation & Impact Capital株式会社の代表取締役CEOである王芳氏（以下、「王芳氏」という。）より、2025年11月上旬に、王芳氏が代表を務めるREGROWTH 2号有限責任事業組合の業務執行組合員として、当社の成長戦略に賛同いただき、中期的な保有を基本とする資産保有目的で本第三者割当増資への参画について意向が示されました。また、同じく2025年11月上旬に、王芳氏の紹介により、くにうみAI証券株式会社（以下、「くにうみAI証券」という。）の代表取締役社長である李遠氏と面談を行い、本件の趣旨、当社グループの事業内容及び今後の事業方針等についての説明を行った結果、本第三者割当増資の趣旨及び今後の事業方針について理解が得られ、同社内にて関係部署による審査を経た上で投資判断が行われ、自己資金による投資と顧客資産の運用を明確に区分した上で投資を行うとともに、投資家資金の集約によるリスク分散及びポートフォリオ管理の観点から、同社が投資一任を務める投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund を通じて、本第三者割当増資への投資参加を決定いたしました。

<後略>

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

割当予定先

（訂正前）

a．割当予定先の概要	名称	投資事業有限責任組合Japan Innovators __	
	所在地	東京都千代田区五番町6番地2	
	組成目的	有価証券の取得、保有及び処分	
	出資の総額	100百万円	
	主たる出資者及びその出資比率	合同会社Japan Innovators __（0.01%）、その他8名につきましては、投資事業有限責任組合契約書の秘密保持条項に基づき、記載しておりません。	
b．業務執行組合員の概要	名称	合同会社Japan Innovators __	
	本店の所在地	東京都千代田区五番町6番地2	
	代表者の役職・氏名	業務執行社員 一般社団法人資産形成プロジェクト 職務執行者 太田 孝昭	
	事業内容	有価証券の取得、保有及び処分	
	資本金	10万円	
	主たる出資者及びその出資比率	一般社団法人資産形成プロジェクト（100%）	
c．提出者と割当予定先との間の関係	当該ファンドとの間の関係	出資関係	該当事項はありません。
		人事関係	該当事項はありません。
		資金関係	該当事項はありません。
		技術又は取引等関係	該当事項はありません。
	業務執行組合員との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
		人事関係	該当事項はありません。
		資金関係	該当事項はありません。
		技術又は取引等関係	該当事項はありません。

（注）割当予定先の概要欄及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2026年3月31日現在におけるものであります。

（訂正後）

a．割当予定先の概要	名称	投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund	
	所在地	東京都千代田区五番町 6 番地 2	
	組成目的	有価証券の取得、保有及び処分	
	出資の総額	100百万円	
	主たる出資者及びその出資比率	合同会社JAPAN INNOVATORS1（0.01％）、その他 8 名につきましては、投資事業有限責任組合契約書の秘密保持条項に基づき、記載しておりません。	
b．業務執行組合員の概要	名称	合同会社JAPAN INNOVATORS1	
	本店の所在地	東京都千代田区五番町 6 番地 2	
	代表者の役職・氏名	業務執行社員 一般社団法人資産形成プロジェクト 職務執行者 太田 孝昭	
	事業内容	有価証券の取得、保有及び処分	
	資本金	10万円	
	主たる出資者及びその出資比率	一般社団法人資産形成プロジェクト（100％）	
c．提出者と割当予定先との間の関係	当該ファンドとの間の関係	出資関係	該当事項はありません。
		人事関係	該当事項はありません。
		資金関係	該当事項はありません。
		技術又は取引等関係	該当事項はありません。
	業務執行組合員との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
		人事関係	該当事項はありません。
		資金関係	該当事項はありません。
		技術又は取引等関係	該当事項はありません。

（注）割当予定先の概要欄及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2026年3月31日現在におけるものであります。

d．割当予定先の選定理由
（訂正前）

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators __

本新株式の割当予定先である投資事業有限責任組合Japan Innovators __は、くにうみAI証券との間で投資一任契約を締結しているファンドです。くにうみAI証券は、オルタナティブ投資（AI）事業を中心とした資産運用業及び証券業を営んでおります。当社は、REGROWTH 2号有限責任事業組合の王芳氏が過去にくにうみAI証券に在籍したことから、2025年11月上旬に王芳氏及び当社代表の朱峰氏より本件の紹介を受けて、当社の事業内容及び中長期的な事業方針等について説明及び協議を行ってまいりました。その結果、くにうみAI証券において関係部署による審査を経た上で投資判断が行われ、自己資金による投資と顧客資産の運用を明確に区分した上で投資を行うとともに、投資家資金の集約によるリスク分散及びポートフォリオ管理の観点から、同社が投資一任を務める投資事業有限責任組合Japan Innovators __を通じて、本第三者割当増資への投資参加を決定いたしました。当社は、当該ファンドの投資方針が中長期的な視点に基づくものであり、当社の経営方針とも整合していること等を総合的に勘案し、本新株式の割当先として適切であると判断いたしました。

< 後略 >

（訂正後）

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund__

本新株式の割当予定先である投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund__は、くにうみAI証券との間で投資一任契約を締結しているファンドです。くにうみAI証券は、オルタナティブ投資（AI）事業を中心とした資産運用業及び証券業を営んでおります。当社は、REGROWTH 2号有限責任事業組合の王芳氏が過去にくにうみAI証券に在籍したことから、2025年11月上旬に王芳氏及び当社代表の朱峰氏より本件の紹介を受けて、当社の事業内容及び中長期的な事業方針等について説明及び協議を行ってまいりました。その結果、くにうみAI証券において関係部署による審査を経た上で投資判断が行われ、自己資金による投資と顧客資産の運用を明確に区分した上で投資を行うとともに、投資家資金の集約によるリスク分散及びポートフォリオ管理の観点から、同社が投資一任を務める投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund__を通じて、本第三者割当増資への投資参加を決定いたしました。当社は、当該ファンドの投資方針が中長期的な視点に基づくものであり、当社の経営方針とも整合していること等を総合的に勘案し、本新株式の割当先として適切であると判断いたしました。

< 後略 >

e．割り当てようとする本新株式及び本新株予約権の目的となる株式の数
（訂正前）

割当先の名称	本新株式	本新株予約権 （目的となる株式数）
TF Baichuan Series SPC	1,234,600株	82,100個（8,210,000株）
Zorya Investment Global Limited	946,500株	61,100個（6,110,000株）
Shiny Trade Development Limited（懋輝発展 有限公司）	2,057,600株	- 個
Much Harvest Investment Limited	617,300株	- 個
REGROWTH 2号有限責任事業組合	497,900株	- 個
Nihonbashi Strategic Equities Fund	411,500株	- 個
投資事業有限責任組合Japan Innovators ____	411,500株	- 個
合計	6,176,900株	143,200個（14,320,000株）

（訂正後）

割当先の名称	本新株式	本新株予約権 （目的となる株式数）
TF Baichuan Series SPC	1,234,600株	82,100個（8,210,000株）
Zorya Investment Global Limited	946,500株	61,100個（6,110,000株）
Shiny Trade Development Limited（懋輝発展 有限公司）	2,057,600株	- 個
Much Harvest Investment Limited	617,300株	- 個
REGROWTH 2号有限責任事業組合	497,900株	- 個
Nihonbashi Strategic Equities Fund	411,500株	- 個
投資事業有限責任組合Japan Innovators <u>Fund</u> —	411,500株	- 個
合計	6,176,900株	143,200個（14,320,000株）

f．株券等の保有方針

本新株券の保有方針について

(訂正前)

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators __

当社代表の朱峰氏は、本新株式の割当予定先である当該ファンドの保有方針について、運用責任者である李遠氏へ対面で確認を行っております。その結果、取得した当社株式については、当社グループの業績、配当状況、株価及び株式市場の動向を勘案しつつ、適切なタイミングで売却を行う方針である旨を確認しております。また、当社との間において、継続的な長期保有に関する取り決めは存在しないことを併せて確認しております。

(訂正後)

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund

当社代表の朱峰氏は、本新株式の割当予定先である当該ファンドの保有方針について、運用責任者である李遠氏へ対面で確認を行っております。その結果、取得した当社株式については、当社グループの業績、配当状況、株価及び株式市場の動向を勘案しつつ、適切なタイミングで売却を行う方針である旨を確認しております。また、当社との間において、継続的な長期保有に関する取り決めは存在しないことを併せて確認しております。

g．払込みに要する資金等の状況

(訂正前)

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators __

割当予定先である投資事業有限責任組合Japan Innovators __については、2026年5月12日時点における、割当予定先の日次口座報告書及び預金残高のコピーを受領し、本新株式の引受における一部払込に必要な資金を有していることを確認しております。

また、本新株式の引受に係る全額払込に必要な資金については、割当予定先のLPより日次口座報告書及び預金残高の写しを受領し、当該全額払込に必要な資金が確保されていることを確認しております。

さらに、当該LPからは、第三者割当増資が本臨時株主総会において承認されることを前提として、組合契約に基づき、本新株式の引受に係る払込みに必要な資金を、割当予定先の口座へ払い込む意向であることを、口頭にて確認しております。

(訂正後)

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund

割当予定先である投資事業有限責任組合Japan Innovators Fundについては、2026年5月12日時点における、割当予定先の日次口座報告書及び預金残高のコピーを受領し、本新株式の引受における一部払込に必要な資金を有していることを確認しております。

また、本新株式の引受に係る全額払込に必要な資金については、割当予定先のLPより日次口座報告書及び預金残高の写しを受領し、当該全額払込に必要な資金が確保されていることを確認しております。

さらに、当該LPからは、第三者割当増資が本臨時株主総会において承認されることを前提として、組合契約に基づき、本新株式の引受に係る払込みに必要な資金を、割当予定先の口座へ払い込む意向であることを、口頭にて確認しております。

h．割当予定先の実態
（訂正前）

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators __

投資事業有限責任組合Japan Innovators __につきまして、その役員及び主要な出資者（出資比率10%以上）が反社会的勢力との関係を有していないかについて、第三者調査会社であるKYCコンサルティングに調査を依頼し、情報提供を受けた結果、これら調査対象が反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、KYCコンサルティングによる調査とは別に、当社独自の調査として、書面での確認に加え、インターネット検索による調査を実施し、各割当予定先の株主及び出資者について、反社会的勢力との関係やその影響を示唆するニュース、ネット記事、風評等が存在しないことを確認しております。

なお、割当予定先の無限責任組合員である合同会社Japan Innovators __及び投資一任委託先であるくにうみAI証券は、割当予定先が保有する組合財産の運用、管理及び処分、投資証券等に関する議決権その他組合財産に係る権利の行使に係る権限を実質的に有しています。

< 後略 >

（訂正後）

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund__

投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund__につきまして、その役員及び主要な出資者（出資比率10%以上）が反社会的勢力との関係を有していないかについて、第三者調査会社であるKYCコンサルティングに調査を依頼し、情報提供を受けた結果、これら調査対象が反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、KYCコンサルティングによる調査とは別に、当社独自の調査として、書面での確認に加え、インターネット検索による調査を実施し、各割当予定先の株主及び出資者について、反社会的勢力との関係やその影響を示唆するニュース、ネット記事、風評等が存在しないことを確認しております。

なお、割当予定先の無限責任組合員である合同会社JAPAN INNOVATORS1及び投資一任委託先であるくにうみAI証券は、割当予定先が保有する組合財産の運用、管理及び処分、投資証券等に関する議決権その他組合財産に係る権利の行使に係る権限を実質的に有しています。

< 後略 >

5【第三者割当後の大株主の状況】

（1）本新株式割当後の大株主の状況

（訂正前）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 （株）	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
潤首有限公司 （弁護士法人赤れんが法律事務所 所常任代理人弁護士 杉山 央）	130-136 CONNAUGHT ROAD CENTRAL, HONG KONG （北海道札幌市中央区南一条西 5丁目14-1）	3,696,173	32.02%	3,696,173	20.86%
Shiny Trade Development Limited（懋輝発展有限公司）	6/F CNT COMMERCIAL BUILDING NO 302 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	-	- %	2,057,600	11.61%
剣豪集团株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1 丁目17	1,901,727	16.48%	1,901,727	10.73%
TF Baichuan Series SPC （国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠）	4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands （東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号）	-	- %	1,234,600	6.97%
Zorya Investment Global Limited	Aegis Chambers, 1st Floor, Ellen Skelton Building, 3076 Sir Francis Drake's Highway, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	-	- %	946,500	5.34%
青山 洋一	東京都港区	656,100	5.68%	656,100	3.70%
Much Harvest Investment Limited	OMC Chambers, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	-	%	617,300	3.48%
REGROWTH 2号有限責任事業組 合	東京都世田谷区野沢1丁目34番 10号	-	- %	497,900	2.81%
Nihonbashi Strategic Equities Fund （国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠）	12 Marina View, Asia Square Tower 2 #11-01 Singapore 018961 （東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号）	-	- %	411,500	2.32%
投資事業有限責任組合Japan Innovators __ （国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠）	東京都千代田区五番町6番地2 （東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号）	-	- %	411,500	2.32%
計	-	6,254,000	54.18%	12,430,900	70.16%

（注）1．割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年12月31日現在の株主名簿（発行済株式総数11,642,100株、議決権数115,378個）を基準に記載しております。

2．割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、（注）1．に記載の内容に、本第三者割当増資により新たに発行される株式数（6,176,900株、議決権数61,769個）を加えて作成しています。

3．総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
潤首有限公司 (弁護士法人赤れんが法律事務 所常任代理人弁護士 杉山 央)	130-136 CONNAUGHT ROAD CENTRAL, HONG KONG (北海道札幌市中央区南一条西 5丁目14-1)	3,696,173	32.02%	3,696,173	20.86%
Shiny Trade Development Limited (懋輝発展有限公司)	6/F CNT COMMERCIAL BUILDING NO 302 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	-	- %	2,057,600	11.61%
剣豪集团株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1 丁目17	1,901,727	16.48%	1,901,727	10.73%
TF Baichuan Series SPC (国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠)	4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	1,234,600	6.97%
Zorya Investment Global Limited	Aegis Chambers, 1st Floor, Ellen Skelton Building, 3076 Sir Francis Drake's Highway, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	-	- %	946,500	5.34%
青山 洋一	東京都港区	656,100	5.68%	656,100	3.70%
Much Harvest Investment Limited	OMC Chambers, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	-	%	617,300	3.48%
REGROWTH 2号有限責任事業組 合	東京都世田谷区野沢1丁目34番 10号	-	- %	497,900	2.81%
Nihonbashi Strategic Equities Fund (国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠)	12 Marina View, Asia Square Tower 2 #11-01 Singapore 018961 (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	411,500	2.32%
投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund (国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠)	東京都千代田区五番町6番地2 (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	411,500	2.32%
計	-	6,254,000	54.18%	12,430,900	70.16%

(注) 1. 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年12月31日現在の株主名簿（発行済株式総数11,642,100株、議決権数115,378個）を基準に記載しております。

2. 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、(注) 1. に記載の内容に、本第三者割当増資により新たに発行される株式数（6,176,900株、議決権数61,769個）を加えて作成しています。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(2) 本新株予約権が全株行使された後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
TF Baichuan Series SPC (国内代理人くにうみAI証券株式会社 代表取締役社長 李遠)	4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	9,444,600	29.48%
Zorya Investment Global Limited	Aegis Chambers, 1st Floor, Ellen Skelton Building, 3076 Sir Francis Drake's Highway, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	-	- %	7,056,500	22.02%
潤首有限公司 (弁護士法人赤れんが法律事務 所常任代理人弁護士 杉山 央)	130-136 CONNAUGHT ROAD CENTRAL, HONG KONG (北海道札幌市中央区南一条西 5丁目14-1)	3,696,173	32.02%	3,696,173	11.54%
Shiny Trade Development Limited (懋輝発展有限公司)	6/F CNT COMMERCIAL BUILDING NO 302 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	-	- %	2,057,600	6.42%
剣豪集团株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1 丁目17	1,901,727	16.48%	1,901,727	5.94%
青山 洋一	東京都港区	656,100	5.68%	656,100	2.05%
Much Harvest Investment Limited	OMC Chambers, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	-	- %	617,300	1.93%
REGROWTH 2号有限責任事業組 合	東京都世田谷区野沢1丁目34番 10号	-	- %	497,900	1.55%
Nihonbashi Strategic Equities Fund (国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠)	12 Marina View, Asia Square Tower 2 #11-01 Singapore 018961 (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	411,500	1.28%
投資事業有限責任組合Japan Innovators __ (国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠)	東京都千代田区五番町6番地2 (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	411,500	1.28%
計	-	6,254,000	54.18%	26,750,900	83.49%

(注) 1. 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年12月31日現在の株主名簿（発行済株式総数11,642,100株、議決権数115,378個）を基準に記載しております。

2. 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、(注) 1. に記載の内容に、本第三者割当増資により新たに発行される株式数（6,176,900株、議決権数61,769個）及び新株予約権がすべて行使された場合の株式数（14,320,000株、議決権数143,200個）を、仮にすべて保有し続けたものとして加えて作成しています。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
TF Baichuan Series SPC (国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠)	4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	9,444,600	29.48%
Zorya Investment Global Limited	Aegis Chambers, 1st Floor, Ellen Skelton Building, 3076 Sir Francis Drake's Highway, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	-	- %	7,056,500	22.02%
潤首有限公司 (弁護士法人赤れんが法律事務 所常任代理人弁護士 杉山 央)	130-136 CONNAUGHT ROAD CENTRAL, HONG KONG (北海道札幌市中央区南一条西 5丁目14-1)	3,696,173	32.02%	3,696,173	11.54%
Shiny Trade Development Limited (懋輝発展有限公司)	6/F CNT COMMERCIAL BUILDING NO 302 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	-	- %	2,057,600	6.42%
剣豪集团株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1 丁目17	1,901,727	16.48%	1,901,727	5.94%
青山 洋一	東京都港区	656,100	5.68%	656,100	2.05%
Much Harvest Investment Limited	OMC Chambers, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	-	- %	617,300	1.93%
REGROWTH 2号有限責任事業組 合	東京都世田谷区野沢1丁目34番 10号	-	- %	497,900	1.55%
Nihonbashi Strategic Equities Fund (国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠)	12 Marina View, Asia Square Tower 2 #11-01 Singapore 018961 (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	411,500	1.28%
投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund (国内代理人くにうみAI証券株 式会社 代表取締役社長 李 遠)	東京都千代田区五番町6番地2 (東京都千代田区丸の内二丁目 2番3号)	-	- %	411,500	1.28%
計	-	6,254,000	54.18%	26,750,900	83.49%

(注) 1. 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年12月31日現在の株主名簿（発行済株式総数11,642,100株、議決権数115,378個）を基準に記載しております。

2. 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、(注) 1. に記載の内容に、本第三者割当増資により新たに発行される株式数（6,176,900株、議決権数61,769個）及び新株予約権がすべて行使された場合の株式数（14,320,000株、議決権数143,200個）を、仮にすべて保有し続けたものとして加えて作成しています。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当増資を行うこととした理由

(訂正前)

< 中略 >

このような状況の下、当社は、既存事業の安定的な運営、収益基盤の強化に向けた取り組みを進めるとともに、中長期的な企業価値の向上を目的として、2025年11月上旬より、資本業務提携等を含む業容拡大に向けた抜本的な取り組みについても検討を開始いたしました。かかる検討の一環として、国内外を問わず、当社グループの事業内容及び成長戦略との親和性を有し、当社の持続的な成長に寄与し得るパートナーの探索を進めてまいりました。

そのような検討を進める中で、従前より当社代表取締役会長兼執行役員社長である朱峰氏と旧交が深く、当社グループの事業内容、経営課題、将来の成長可能性について一定の理解を有していたInnovation & Impact Capital株式会社の代表取締役CEOである王芳氏より、王芳氏が代表を務めるREGROWTH 2号有限責任事業組合の業務執行組合員として、当社の成長戦略に賛同いただき、中期的な保有を基本とする資産保有目的で本第三者割当増資への参画について意向が示されました。また、同じく2025年11月上旬に、王芳氏の紹介により、くにうみAⅠ証券株式会社の代表取締役社長である李遠氏と面談を行い、本件の趣旨、当社グループの事業内容及び今後の事業方針等についての説明を行った結果、本第三者割当増資の趣旨及び今後の事業方針について理解が得られ、同社内にて関係部署による審査を経た上で投資判断が行われ、自己資金による投資と顧客資産の運用を明確に区分した上で投資を行うとともに、投資家資金の集約によるリスク分散及びポートフォリオ管理の観点から、同社が投資一任を務める投資事業有限責任組合Japan Innovators __を通じて、本第三者割当増資への投資参加を決定いたしました。また、王芳氏からは、本第三者割当増資を契機として、当社の事業発展に資する可能性のある投資家の紹介についても、可能な範囲内で協力を行う旨の申し出を受けました。なお、王芳氏は、当社の役員、従業員その他これらに準ずる地位にある者ではなく、当社との間において資本関係、業務執行に関する影響関係その他の特別な利害関係は有しておりません。

< 後略 >

(訂正後)

< 中略 >

このような状況の下、当社は、既存事業の安定的な運営、収益基盤の強化に向けた取り組みを進めるとともに、中長期的な企業価値の向上を目的として、2025年11月上旬より、資本業務提携等を含む業容拡大に向けた抜本的な取り組みについても検討を開始いたしました。かかる検討の一環として、国内外を問わず、当社グループの事業内容及び成長戦略との親和性を有し、当社の持続的な成長に寄与し得るパートナーの探索を進めてまいりました。

そのような検討を進める中で、従前より当社代表取締役会長兼執行役員社長である朱峰氏と旧交が深く、当社グループの事業内容、経営課題、将来の成長可能性について一定の理解を有していたInnovation & Impact Capital株式会社の代表取締役CEOである王芳氏より、王芳氏が代表を務めるREGROWTH 2号有限責任事業組合の業務執行組合員として、当社の成長戦略に賛同いただき、中期的な保有を基本とする資産保有目的で本第三者割当増資への参画について意向が示されました。また、同じく2025年11月上旬に、王芳氏の紹介により、くにうみAⅠ証券株式会社の代表取締役社長である李遠氏と面談を行い、本件の趣旨、当社グループの事業内容及び今後の事業方針等についての説明を行った結果、本第三者割当増資の趣旨及び今後の事業方針について理解が得られ、同社内にて関係部署による審査を経た上で投資判断が行われ、自己資金による投資と顧客資産の運用を明確に区分した上で投資を行うとともに、投資家資金の集約によるリスク分散及びポートフォリオ管理の観点から、同社が投資一任を務める投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund __を通じて、本第三者割当増資への投資参加を決定いたしました。また、王芳氏からは、本第三者割当増資を契機として、当社の事業発展に資する可能性のある投資家の紹介についても、可能な範囲内で協力を行う旨の申し出を受けました。なお、王芳氏は、当社の役員、従業員その他これらに準ずる地位にある者ではなく、当社との間において資本関係、業務執行に関する影響関係その他の特別な利害関係は有しておりません。

< 後略 >

(3) 大規模な第三者割当増資を行うことについての判断過程

(訂正前)

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators __

同組合の投資方針が、貴社の経営方針と整合していること、貴社グループの業績、配当状況、株価及び株式市場の動向を勘案しつつ、適切なタイミングで売却を行う方針である旨を確認しており、中長期的な保有が期待できること、貴社が取得した口座報告書、預金残高の写しを検討し、資力に問題がないことを確認していること、専門会社の調査報告書を検討し、特に反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されていないことを確認したことから、本第三者委員会は、割当先の相当性について問題がないものと判断した。

< 後略 >

(訂正後)

< 中略 >

投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund__

同組合の投資方針が、貴社の経営方針と整合していること、貴社グループの業績、配当状況、株価及び株式市場の動向を勘案しつつ、適切なタイミングで売却を行う方針である旨を確認しており、中長期的な保有が期待できること、貴社が取得した口座報告書、預金残高の写しを検討し、資力に問題がないことを確認していること、専門会社の調査報告書を検討し、特に反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されていないことを確認したことから、本第三者委員会は、割当先の相当性について問題がないものと判断した。

< 後略 >

第三部【追完情報】

1 事業等のリスク

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度にかかる有価証券報告書及び最近事業年度の翌事業年度にかかる半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2026年5月22日）までの間において生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2026年5月22日）現在において変更の必要はないものと判断しております。

なお、本第三者割当増資に伴う希薄化率が25%以上であり、主要株主の異動が生じることとなりますが、事業におけるリスクはないものと判断しております。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度にかかる有価証券報告書及び最近事業年度の翌事業年度にかかる半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月23日）までの間において生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月23日）現在において変更の必要はないものと判断しております。

なお、本第三者割当増資に伴う希薄化率が25%以上であり、主要株主の異動が生じることとなりますが、事業におけるリスクはないものと判断しております。

2 臨時報告書の提出について

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2026年5月22日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2025年10月2日提出）

（省略）

（2026年5月22日提出）

（省略）

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2026年5月22日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月23日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2025年10月2日提出）

（省略）

（2026年5月22日提出）

（省略）

（2026年7月1日提出）

1 [提出理由]

2026年6月29日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権発行の件

第三者割当による新株式及び第2回新株予約権の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）に伴う希薄化率が25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程432条に基づき、本第三者割当増資について株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、陳磊、湯忻の2氏を選任するものであります。

なお、選任の効力は、第1号議案にかかる新株式に関する払込のうち、10億円を超える払込が完了したことを条件として発生いたします。

（3）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権発行の件	83,950	1,525	30	（注）	可決 98.16
第2号議案 取締役2名選任の件					
陳 磊	84,189	1,296	54	（注）	可決 98.40
湯 忻	84,186	1,299	54		可決 98.40

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（4）株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上

（2026年7月23日提出）

1 [臨時報告書の訂正報告書の提出理由]

2026年5月22日付けで提出した臨時報告書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 [訂正事項]

1 [提出理由]

2 [提出内容]

（2）当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所

3 [訂正箇所]

訂正箇所は 〃 を付して表示しております。

1 [提出理由]

（訂正前）

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、TF Baichuan Series SPC、Zorya Investment Global Limited、Shiny Trade Development Limited（懋輝発展有限公司）、Much Harvest Investment Limited、REGROWTH 2号有限責任事業組合、Nihonbashi Strategic Equities Fund及び投資事業有限責任組合Japan Innovators（以下、総称して「割当予定先」といいます。）との間で、同日付で投資契約（以下、「本投資契約」といいます。）の締結並びに当該割当予定先に対する第三者割当による新株式（以下、「本新株発行」といいます。）及び新株予約権（以下、「本新株予約権」といい、本新株式と併せて「本第三者割当増資」といいます。）の発行を行うことを決議しておりますが、本投資契約には、当社の取締役について候補者を指名する権利を割当予定先が有する旨の合意が含まれておりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（訂正後）

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、TF Baichuan Series SPC、Zorya Investment Global Limited、Shiny Trade Development Limited（懋輝発展有限公司）、Much Harvest Investment Limited、REGROWTH 2号有限責任事業組合、Nihonbashi Strategic Equities Fund及び投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund（以下、総称して「割当予定先」といいます。）との間で、同日付で投資契約（以下、「本投資契約」といいます。）の締結並びに当該割当予定先に対する第三者割当による新株式（以下、「本新株発行」といいます。）及び新株予約権（以下、「本新株予約権」といい、本新株式と併せて「本第三者割当増資」といいます。）の発行を行うことを決議しておりますが、本投資契約には、当社の取締役について候補者を指名する権利を割当予定先が有する旨の合意が含まれておりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(2) 当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所

(訂正前)

(割当予定先 7)

名称	投資事業有限責任組合Japan Innovators
住所	東京都千代田区五番町6番地2

(訂正後)

(割当予定先 7)

名称	投資事業有限責任組合Japan Innovators Fund
住所	東京都千代田区五番町6番地2